

土佐町気候非常事態宣言

近年地球温暖化による気候変動は、人々の生活や自然の生態系に様々な影響を与えています。たとえば、氷河の融解や海面水位の上昇、洪水や干ばつの増加、それに伴う食糧危機、陸上や海の生態系や健康などの人への影響が顕在化しています。

そのため、2016年に日本を含む175の国と地域が気候変動の脅威とそれに対応する緊急の必要性を認識し「産業革命以前からの地球の気温上昇を2℃未満に抑え、1.5℃未満に抑える努力をする」ことを目的とした国際条約「パリ協定」が発効されました。

日本においても、国際社会から積極的な行動が求められる中、全国の自治体においては危機感を強め「気候非常事態宣言」を発し、2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロ表明を掲げる自治体が増えてきています。

そうした現状を踏まえて、私たちは深刻な気候変動に対して地球環境の保全はもとより、未来を担う子供たちに持続可能な社会を引き継ぐことが使命と考えます。

豊かな水源の町としてSDGsの推進を通じて「経済」「社会」「環境」それぞれに関する人々の営みが地域において循環し、互いに相乗効果を発揮しながら将来に渡り持続可能なまちづくりを追求していきます。そして、こうした人々の営みを通じて水源のまちとしての価値を発揮し続けることで、水源を守る暮らしの価値を、周辺の流域地区だけでなく、世界に届けることが出来るまちになることを目指します。

本町のまちづくりの目標であるSDGs未来都市計画を軸として脱炭素化社会の実現を目指すとともに、本町の豊かな森林・水・農地等の自然や資源を後世に残すため、ここに気候非常事態の宣言をいたします。

令和3年6月

土佐町長 和田守也